

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	CAD積算システム歩掛改定業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号
概要	大津市企業局CAD積算システムに関連するデータを修正し、円滑な設計業務が行えるようにするため、必要な事項を定め大津市企業局CAD積算システム歩掛改定業務の適正な履行の確保を図る。
契約期間	委託業務開始日から 令和 2年 8月31日まで
契約年月日	令和 2年 7月28日
契約金額	金770,000円
契約の相手方	[名称] ㈱管総研 [所在地] 兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号
契約相手方の選定理由	㈱管総研は、大津市企業局CAD積算システムの開発業者であり、システムの内容に精通している。当該業者以外の業者が本業務を実施する場合、当該システムの仕様を熟知している必要があるが、その仕様は当該業者独自のものであり、公開されていない。以上のことから㈱管総研は、当業務を履行できる唯一の業者であるため、当該業者と随意契約を締結する。
担当課・電話番号	工事監理課 077-528-2709
根拠規程	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。